

蓄熱の利用を選択できる地域区分について

平成 25 年 3 月 23 日

「蓄熱の利用」を選択できる地域区分について、以下のように定めます。

- ・ 地域の区分 6 及び 7 地域を除く地域において、暖房期日射地域区分における H3～H5 地域
- ・ 地域の区分 6 及び 7 地域において、暖房期日射地域区分における H4 及び H5 地域

上記の地域に該当しない場合は「蓄熱の利用」を選択して評価できません。

参考表 「蓄熱の利用」の選択の可不可

地域の 区分	暖房期日射地域区分				
	H1	H2	H3	H4	H5
1	×		○		
2	×		○		
3	×		○		
4	×		○		
5	×		○		
6	×			○	
7	×			○	
8	—				

○：蓄熱の効果を評価できます。プログラム上で「蓄熱の利用」を選択することが可能です。

×：蓄熱の効果を評価できません。プログラム上で「蓄熱の利用」を選択することができません。

解説

蓄熱の利用による暖房負荷削減の効果は日射量の多寡に大きく影響を受けるため、暖房期日射地域区分を設け、地域区分ごとに削減効果の評価の可否を判断するようにしている。